

# 皆様のご意見をお寄せください

## 第3次日野市環境基本計画の策定(素案)に向けたパブリックコメントを実施します

### 第2次日野市環境基本計画の改定について



日野市環境基本計画は、日野市の環境分野の最上位計画として、日野市環境基本条例に基づき策定するものです。平成11(1999)年度に最初の環境基本計画が策定されてから、今回2度目の改定となります。当初より、日野市がめざす環境像「私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう」の実現という共通の目標に向かって、市民・事業者と市が一体となり、環境保全の様々な取組みを推進してきました。

近年、私たちの周りでは、地球温暖化の影響による気候変動に起因すると考えられる災害の多発、開発や乱獲、外来生物の侵入などによる生態系への影響、マイクロプラスチックによる海洋汚染などさらなる環境問題が発生し、その深刻さは増しています。

このように環境問題が多様に変化する中、本市を取巻くさまざまな環境課題に適切に対応するため、令和2(2020)年度に終期を迎えた前計画を改定することとしました。

### ★改定の主なポイント！

- 施策体系を見直し、「気候変動」や「生物多様性」といった重要課題に対応します。
- 今後10年間の環境施策の取り組むべき方向性を示します。

1) 喫緊に取り組むべき課題に対応するため、「気候変動」「生物多様性」を基本目標に加え重点的に取り組みます。

⇒ 3ページ

2) 環境分野の最上位計画として、日野市の環境施策の方向性を示します。

⇒ 4ページ

## 日野市環境基本計画とは・・・

日野市環境基本計画は、市の環境に関する基本的な計画で、日野市環境基本条例に基づき策定するものです。

本計画は、市の環境分野の施策を体系化するもので、日野市の今ある環境を将来の世代に残すため、「第1次環境基本計画」、「第2次環境基本計画」を引き継ぎ、日野市の環境施策の基本的な方向を示します。

### 計画期間

- 令和 4年度から令和13年度までの10年間を対象とします。
- 策定後5年を目途に中間検証を行います。

### 策定作業の主な経過

- 令和 3年 4月 第3次環境基本計画策定作業開始
- 令和 3年 5月～6月 関係各課へのヒアリング、業務整理、施策体系の検討
- 令和 3年 7月 26日 令和3年度第1回環境審議会
- 令和 3年 8月 18日 環境基本計画推進会議：計画の方向性を確認
- 令和 3年 9月 24日～10月 1日 環境基本計画推進会議（グループ）3回
- 令和 3年 10月 23日 市民意見交換会（オンライン併用）
- 令和 3年 10月 26日・27日 市民団体ほか説明会
- 令和 3年 10月 31日 環境基本計画推進会議
- 令和 3年 11月 18日 令和3年度第2回環境審議会

### 今後のスケジュールについて

- 令和 3年 12月～令和4年1月 パブリックコメント実施
- 令和 4年 3月 市議会にて審議
- 令和 4年 4月 1日 施行予定



### 【問い合わせ先】

日野市 環境共生部 環境保全課 環境政策係 (042-514-8294)

## 1) 喫緊に取り組むべき課題に対応するため、「気候変動」「生物多様性」を基本目標に加え重点的に取り組みます。

### 【背景】

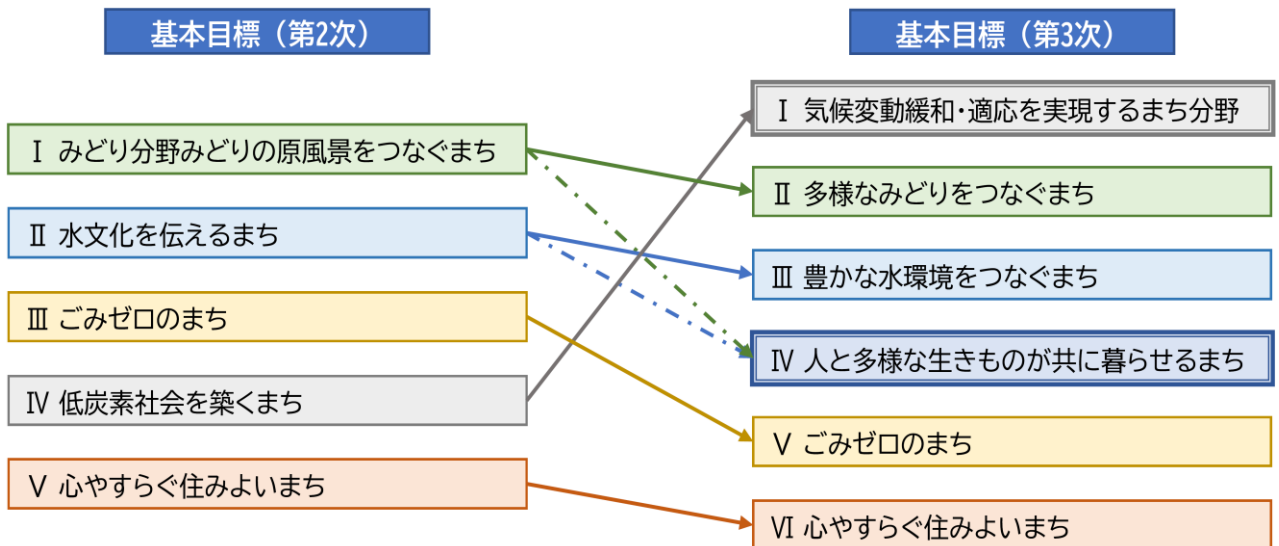
急激な気候変動の進行から、「気候危機」にあるといわれる今、地球温暖化が与える未来への影響を可能な限り防ぎ、また、進行する温暖化に適切に適応することが求められています。

また、人類の活動が及ぼす環境への影響による、貴重種の急激な減少等が世界的にも問題になっており、生物多様性の保全・回復のため、実効性ある緊急の行動が求められています。

### 【変更内容】

気候変動への取り組みとして、前計画の「目標：低炭素社会を築くまち」で取組んだCO2排出削減による地球温暖化対策をさらに進めるため、目標を「気候変動緩和・適応を実現するまち」と改め、地球温暖化がもたらす気候変動への緩和策・適応策を展開します。

また、生物多様性の保全については、これまで「水」「みどり」の施策に含まれていましたが、「生きもの」分野として抽出し、目標を「人と多様な生きものが共に暮らせるまち」と掲げ、重点的に取り組みます。



### 【効果】

気候変動や生物多様性に係る課題の重大性・緊急性を明確に示すことで、関心や意欲を高めることができ、取り組みの加速が期待できます。

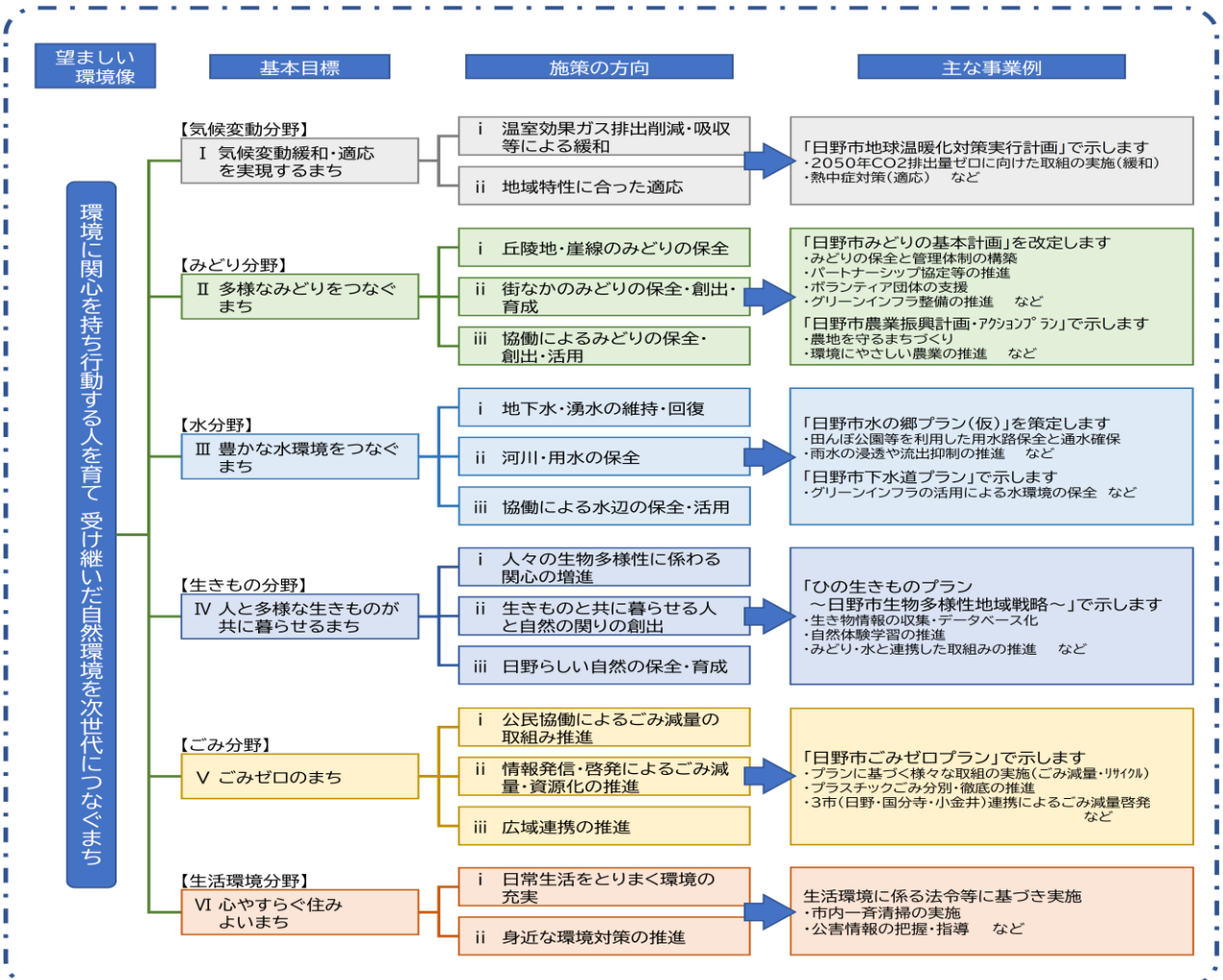
## 2) 環境分野の最上位計画として、日野市の環境施策の方向性を示します。

### 【背景】

過去の計画では、具体的な事業や目標値を示し、取組みを進めましたが、10年という長期間の計画においては、情勢の急激な変化に対し、新たな取組みの追加や目標の修正に柔軟に対応することができず、長期計画の弱点を浮き彫りにする結果になってしまいました。

### 【変更内容】

「基本計画」として、今後10年の日野市の取組むべき環境施策の方向を示します。



### 【効果】

「施策の方向」のもと、各実行計画を推進することにより、時々の状況に合わせ、柔軟かつ適切に事業を実施することが可能となります。

## 【環境基本計画の進行について】



### 新たな推進体制と進行管理のポイント

- 環境保全課を事務局とし、施策の推進に関する総合的な調整を図ります。
- 計画の実施・進行主体は、市とし、具体的な施策・事業は各所管課が実施します。
- 推進会議は、市民・市民団体・事業者と一体となって進捗よくを把握し、事業・取組みを点検・評価し、市に対し意見・助言を行います。
- 市は、環境審議会や推進会議からの意見・助言を事業に反映します。
- 市は、事業・取組みの内容・成果について、「日野市環境白書」に取りまとめ、環境審議会で審議のうえ、評価を行います。
- 社会情勢や各実行計画の推進状況を踏まえ、「施策の方向」も含め、計画期間中期を目途に計画の検証を行います。

計画の進行管理は、PLAN(計画)→DO(実施)→CHECK(点検)→ACTION(見直し)のPDCAサイクルにより行います。  
 施策の着実な推進のためには、実施状況等をきちんと把握するとともに、その結果を評価し、次の取組みに反映させる(見直し)を行うことが特に重要です。  
 そのため、本計画では、以下のような流れで取組みを推進します

